

## 2 評価結果

### (1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価



平成27年度 教育委員会の活動と会議運営の状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課											
制度概要	<p>(1) 教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが教育の専門家ではない者）と、教育長の計5名（条例により県・市は6名可）で構成する。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされている。小城市教育委員会は教育委員6名（うち女性委員1名、保護者代表1名）で構成している。</p> <p>(2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命している。</p> <p>(3) 委員長は、1年任期で、毎年教育委員の中から選挙により選出する。</p> <p>(4) 教育長は、委員長以外の教育委員から教育委員会が任命する。</p> <p>(5) 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行する。</p> <p>(6) 新教育委員会制度が平成27年度から始まっているが、小城市教育委員会は、現教育長の任期期間中は、従前の教育委員会制度で運用している。</p>													
これまでの取組状況	<p>(1) 『小城市教育振興基本計画』を平成25年2月に策定し、小城市教育の目指す指針を決定し、これを基本に事業を推進している。</p> <p>(2) 次年度当初予算に反映させるため、次年度に向けての『小城市教育の基本方針』を早めに決定し、新年度当初からの業務遂行指針とした。</p> <p>(3) 第三者評価委員会の開催時期を早めて12月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させた。</p> <p>(4) 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、時期が集中するなど教育委員の負担が大きくなりがちなため、参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めた。</p> <p>① 研修・視察 教育委員自主研修会（ICTを活用した公開授業 熊本県八代市） 市町村教育委員会研究協議会第2ブロック（奈良県奈良市）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会</p> <p>② 業務の説明・研究発表会等 学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等</p> <p>③ 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討</p> <p>④ 学校・幼稚園・保育園行事への参加 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・中体連及び文化祭等の各種行事</p> <p>⑤ 文化・体育行事への参加・激励 遺跡発掘現地説明会、中林梧竹特別展、ふるさと芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝、市内4町民運動会 等</p> <table border="1" data-bbox="371 1653 1380 1809"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数</td> <td>494</td> <td>502</td> <td>442</td> <td>442</td> </tr> </tbody> </table>	教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)	24年度	25年度	26年度	27年度	出席した行事数	494	502	442	442			
教育委員行事出席数 (延べ件数、教育長は常勤のため除く)	24年度	25年度	26年度	27年度										
出席した行事数	494	502	442	442										
平成27年度中の重点的な取り組みと成果等	<p>教育委員の任期満了により、平成28年度中に新教育委員を選定する必要があったため、課題であった女性委員の新規登用と併せて選定を進め、平成28年3月議会で承認された。</p>													

<p>重点的な取り組みを踏まえての課題と反省点</p>	<p>(1) 教育委員を選定するにあたり、その要件を満たすことができる人材は限られており、教育行政を発展・継続させるうえでも重要な案件である。</p> <p>(2) 教育委員の学校訪問は、教育委員の協力のもと有意義に進めることができた。教育委員の学校訪問の感想を取りまとめ、各学校に情報提供を行うことで、「外部から見た学校運営」について学校側とも共有する事ができた。学校側からも、教育現場への取り組み等に大いに参考となる意見を頂いたという事で継続を望まれており、次年度以降も引き続き実施していく。</p> <p>(3) 教育委員会事務局職員と学校職員の意見交換会は平成27年度も実施できた。保護者の意見については教育長がPTA役員等と意見交換等を行った。今後は、PTA役員と教育委員、社会教育委員との接点が増やせるよう、意見交換会等も含め検討を進める。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<p>・簡潔で分かりやすくまとめている『小城市教育振興基本計画』『小城市教育の基本方針』に基づき、新年度当初からの業務遂行したこと及び第三者評価委員会の開催時期を早めて12月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させたこと、並びに教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めたことは評価できる。特に、課題であった女性教育委員を選定したことは大いに評価できる。今後も継続して「小城市の教育」「小城市教育振興基本計画」の内容を具現化して行くよう鋭意努力していただきたい。また、学校職員やPTAとの意見交換の機会を増やし、学校現場や保護者の声をさらに多く吸い上げてほしい。</p>
<p>評価判定</p>	<p>A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた平成28年度以降の取組の方向性</p>	<p>次年度の教育委員会の方針（方向性）を示すために、小城市の教育大綱及び小城市教育振興基本計画に基づき、協議し、決定していく。</p> <p>また、教育委員としての知識習得のため、引き続き各種研修会等に積極的に参加する。</p> <p>教育委員が参加する行事自体が多い中、引き続き参加行事の割り当てを進めることで教育委員間の調整を図り、前年度よりも負担が軽減されるように努める。</p> <p>学校職員との意見交換の機会と比べ、PTA役員と直接の意見交換の場は多くはないため、時期・開催方法等について検討していく。</p>

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定する。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は委員長が招集し、委員の過半数の出席を要する。</li> <li>・会議は原則公開であるが、人事案件その他の事件については公開しないことができる。</li> <li>・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行している。</li> </ul> <p>〔参考〕</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育委員会制度の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から施行。ただし、小城市教育委員会は、現教育長の在任期間中は現行の教育委員会制度で運用している（法的に認められているものである）。</li> <li>・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。</li> <li>・平成 27 年度に市長が招集し、「総合教育会議」が設置された。平成 27 年度は 2 回、開催された。</li> <li>・教育に関する「教育大綱」を総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整して、策定した。</li> <li>・新教育委員会制度に移行しても、教育委員会は引き続き教育行政の執行機関であり、政治的中立性を確保されている。</li> </ul> <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会は、毎月第 4 木曜日に開催する。（特別の理由があるときは、変更可能）</li> <li>・臨時会は、委員長が必要と認めた場合、又は委員の 2 名以上から書面により請求があった場合に開催する。</li> <li>・会議は委員長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決される。</li> </ul>		
これまでの取組状況	<p>(1) 毎年、定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、必要に応じ臨時会を開催している。</p> <p>(2) 議案や会議資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、資料を確認して委員会へ出席しているので会議の進行もスムーズで、合議制の教育委員会を重視したものとなっている。</p> <p>(3) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供している。会議録については、その要望を毎月ホームページで公開するとともに、4 公民館、保育幼稚園課・学校教育課の窓口に配置し、情報公開している。</p>		
平成 27 年度中の重点的な取り組みと成果等	<p>(1) 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、臨時会 2 回（8/7、3/9）を開催した。</p> <p>(2) 平成 27 年度中の委員会で、議決事項 55 件、協議事項 6 件、報告事項 34 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めた。</p> <p>(3) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しているが、平成 27 年度は、傍聴者が述べ 3 名で平成 26 年度と変わらなかった。</p> <p>会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、4 公民館、保育幼稚園課・学校教育課の窓口に配置し、次回の定例教育委員会の日時を記載した傍聴に関する案内文とともに情報公開を進めた。</p>		

	<table border="1"> <tr> <td>会議回数</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>決議・承認件数</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>議決した議案数</td> <td>51</td> <td>45</td> <td>93</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>承認した報告数</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>34</td> </tr> </table>	会議回数	24年度	25年度	26年度	27年度	定例教育委員会	12	12	12	12	臨時教育委員会	5	5	7	2	決議・承認件数	24年度	25年度	26年度	27年度	議決した議案数	51	45	93	55	承認した報告数	51	43	43	34
会議回数	24年度	25年度	26年度	27年度																											
定例教育委員会	12	12	12	12																											
臨時教育委員会	5	5	7	2																											
決議・承認件数	24年度	25年度	26年度	27年度																											
議決した議案数	51	45	93	55																											
承認した報告数	51	43	43	34																											
重点的な取り組みを踏まえた課題と反省点	<p>(1) 会議の傍聴者について、前月の会議で翌月日程を決め、すぐにホームページでの公開はしているものの、傍聴者数は横ばいである。</p> <p>(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新教育委員会制度への移行準備と総合教育会議の開催について、市長及び市長部局と協議、調整は概ね良好であった。</p>																														
自己評価	A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分																														
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会 12 回、臨時会 2 回の開催し、議決事項 55 件、協議事項 6 件、報告事項 34 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めたことは評価できる。また、会議を原則公開し、傍聴の機会を提供したこと、会議録を毎月ホームページで公開し、4 公民館、保育幼稚園課・学校教育課の窓口に配置し、次回の定例教育委員会の日時を記載した傍聴に関する案内文とともに情報公開を進めたことは評価できるが、傍聴者数増加に関しては、伸び悩みがあり、自治会等を通じ各家庭に周知する等情報発信する機会の更なる工夫を期待する。また、教育委員の会議や行事出席の回数が非常に多く、負担軽減のために入学式や卒業式などの告示などは、教育長さんの出席は仕方ないにしても、印刷配布でよくないだろうか。特に小学校低学年が式辞・祝辞等、長時間式に参加しなくてはならないのは配慮が望まれる。</li> <li>総合教育会議、教育大綱に関しては、今後市長部局とも意義のある会議にしてほしい。</li> </ul>																														
評価判定	A 達成      B おおむね達成      C やや不十分      D 不十分																														
評価を踏まえた平成 28 年度以降の取組の方向性	<p>教育委員会会議の開催については、今後も各課との連絡調整を行い、スムーズな会議運営に努めていくと共に、総合教育会議、教育大綱に関しても市長部局と連携していく。</p> <p>情報発信の機会については、小城市ホームページの活用、庁舎及び各公民館に設置をして市民は自由に内容を見ることができるが、傍聴者が少ないことから教育行政に関心を持ってもらうためにどうすればよいか検討を進めていく。</p> <p>教育委員の会議や行事出席の回数が非常に多い点については、負担軽減となるよう今後も調整を進める。</p>																														